

## 雇用環境整備行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年12月1日～2022年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理や育児・介護休暇についての要項を作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 毎年4月～ 母性健康管理のための休暇制度や育児・介護に関する要項を配布し、園内研修などによる職員への周知

目標2：子の看護休暇制度を拡充する（学校行事への参加や育児全般に使うなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 2019年12月～ 職員のニーズを把握、検討開始
- 2020年4月～ 制度を導入、職員会議などで職員への周知

目標3：年間休日カレンダーに有給休暇消化日を設定し、休暇を計画的に取得しやすいようにする。

<対策>

- 毎年度末～ 年間休日カレンダーを作成し、カレンダーに有給休暇希望を記入し調整する。